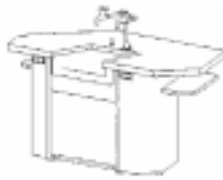
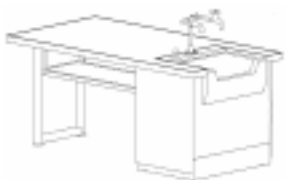


意匠分類記号	意匠分類の名称
D7-12	実験台及び調理実習台

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D2-30B	全	テーブル、机、カウンター等(理科教室用机型及び実習机型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
D5-1201	こんろ台、調理台及び流し台	
D5-1230	流し台	
K1-55	工作台	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
理科教室用机	料理教室用机	調理教習用机
定義		
<ul style="list-style-type: none"> ・教室や研究室などで使用される理化学実験机、家庭科用の調理用机や裁縫用机。 ・作業用の天板面部分を有し、かつ、流し、ガスコック、アイロン台等の設備がついているもの。 		
登録 01056406 実験台 	登録 01056403 実験台 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<ul style="list-style-type: none"> ・流し台のみ(上面全体がほぼシンク)、コンロ台のみ(上面のほぼ全体がコンロを載せるスペース)のものはD5。 ・天板と収納部だけで構成されているものはD7-14台。 		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		